

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第6項の規定により、次の大規模小売店舗の廃止の届出について公告する。

平成26年10月7日

岡山市長 大森 雅夫

- 1 届出者の名称、住所及び代表者の氏名  
名称 株式会社 河内屋  
住所 岡山市北区蕃山町1番4号  
代表者の氏名 代表取締役 河内 清子
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 株式会社河内屋  
所在地 岡山市北区青江字精進坊423番1
- 3 廃止年月日  
平成26年10月1日
- 4 届出年月日  
平成26年9月24日